第5期 恵庭市総合計画

第3章 | 総合計画推進の担い手 ~まちづくり基本条例に基づく役割~

本計画期間において、恵庭市まちづくり基本条例の「まちづくりの基本原則」に基づき、次の協働の方針により計画を推進します。

恵庭市まちづくり基本条例

まちづくりの基本原則

第4条 まちづくりは、市民、議会及び市が協働して行います。

- 2 市民がまちづくりに参画する機会は、平等に保障されます。
- 3 まちづくりに関する情報は、市民、議会及び市が共有します。 【恵庭市まちづくり基本条例】



協働の方針

市民の役割

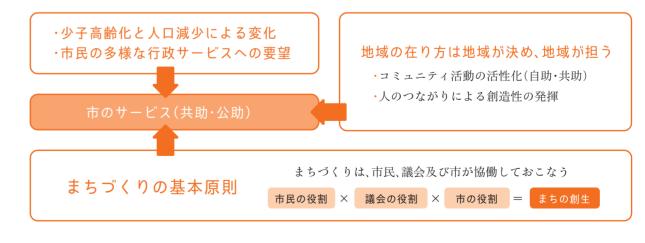
- 高度情報化や国際化などの進展を背景に、ライフスタイルも変化し、市民ニーズが多様化していく中、真に必要なサービスを求める上では、市民が主役となって、「地域のあり方は地域が決め、地域が担う」という視点が重要となってきます。
- 恵庭には、「花のまちづくり」などに代表されるような地域のコミュニティが根付いています。近年では、町内会で、地域の高齢者の所在や介助の必要性を共有し、万が一の事態に備えた体制づくりを進めている地域も見られます。
- また、「通学合宿」に代表されるように、子ども達の生活力などを向上させたいと願う人達が集まり、 活動するといった、同じ志を持った人のつながりによる活動を継続していくことも望まれています。
- 今後、このような活動をより発展させ、自立し、その上で、お互いに助けあい、社会に貢献すること、事業者はそれぞれの事業活動を通して、まちづくりに参加・協力していくことが期待されます。
- そのためには、市民間で積極的につながりを持って、「市民にできること」「行政にできること」を見極めていくと共に、行政が行う施策について積極的に関わっていくことも重要です。

議会の役割

- 議会は、市の重要事項の意思決定を行うとともに、市の事務の執行を監視し、牽制する役割を担います。総合計画に掲げた成果目標を実現するためのPDCAサイクル*におけるチェックの役割を市民と共に担い、行政が担う役割が効率的・効果的に果たされているか見守っていくことが重要です。
- そのためにも、市民意見の把握と議会情報の提供による情報の共有を進め、市民の意思を反映するよう努めると共に、市民の負託に応え、総合的な視点に立って、公正かつ誠実に職務を遂行していくことが重要です。

市の役割

- 市民ニーズが多様化している中、こうしたニーズに応える必要があり、得意分野を持った市民や民間 企業の活用など、公民連携の考えのもと市民サービスを提供していく工夫が必要となります。
- 一方、少子高齢化や生産年齢人口割合の減少などを背景に税収の減少や、扶助費、公共施設維持管理費の増加など財政的に厳しくなることが予想されるため、「選択と集中」の考えのもと今後の行政施策に取り組む必要があります。
- 市民が主役となるまちづくりをめざし、いち早く、市民のチカラを最大限に発揮してもらえる体制をつくるため、市民とのコミュニケーションを積極的に図り、役割分担を明確化し、自助・共助・公助の視点で、市民・企業を支援すると共に、真に行政が行うべきサービスの見直し、充実化を図ることが重要です。
- 上記を踏まえた上で、総合計画に掲げた成果目標を実現するために、PDCAサイクルを確立する取り組みが必要で、行政が担うべき分野においては、効率的・効果的にその責任を果たすことが重要です。



※PDCAサイクル:業務プロセスの管理手法の一つで、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善 (Action)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

008